7. 4. 16
37[illegible]

労秘第一〇五五號

昭和七年四月十一日　警視總監　大野緑一郎

内務大臣　鈴木喜三郎殿

社會局長官殿

各廳府縣長官殿（八廳府県）

大勝館電氣館共同労働争議ニ関スル件（第一報―発生）

要旨
SP會社ニ於テハ本月八日権記ニ活動館ノ説明者十名ニ対シ「トーキー」興行ニテ今後不必要ナル理由ノ下ニ解雇ヲ申シ渡シタルニ端ヲ発ス
争議団側ハ目下全市全映画館ノ「ゼネスト」敢行スヘク策動中

SP會社直営権記ニ活動館ニ労働争議発生セルカ其ノ状況左ノ通

發生	四、八　解決　四、二十
使用労働者	甲 五四（女二三）
争議参加者	乙 三六（女二四）
関係労働組合	[illegible] 同